

議事6. 大分県森林環境税第5期への継続について

(1) 森林の整備等における県森林環境税と他財源との整理イメージ

(2) 県森林環境税の税額の変更、または県森林環境税を廃止した場合について

(3) 第5期の県森林環境税のテーマ、柱

大分県の森林整備等における県森林環境税と他財源との整理イメージ



大分県の森林整備等における県森林環境税と他財源との整理イメージ

パターン2

<一部事業のみ実施>



実施事業を限定し、徴収額を下げた場合

県森林・林業の根幹となる「**再造林促進**」、「**森林・林業教育**」のみに限定した事業費は、R7当初予算ベースで2.0億円。

法人の税率は継続(R6ベース0.7億円)、残額を納税義務者数(546,243人※R5実績)で負担すると、**一人当たり239円の負担**。

様々な分野への支援による県民の意識醸成、次代につなぐ森づくりの推進が困難となる。

大分県の森林整備等における県森林環境税と他財源との整理イメージ

パターン3

<課税廃止>

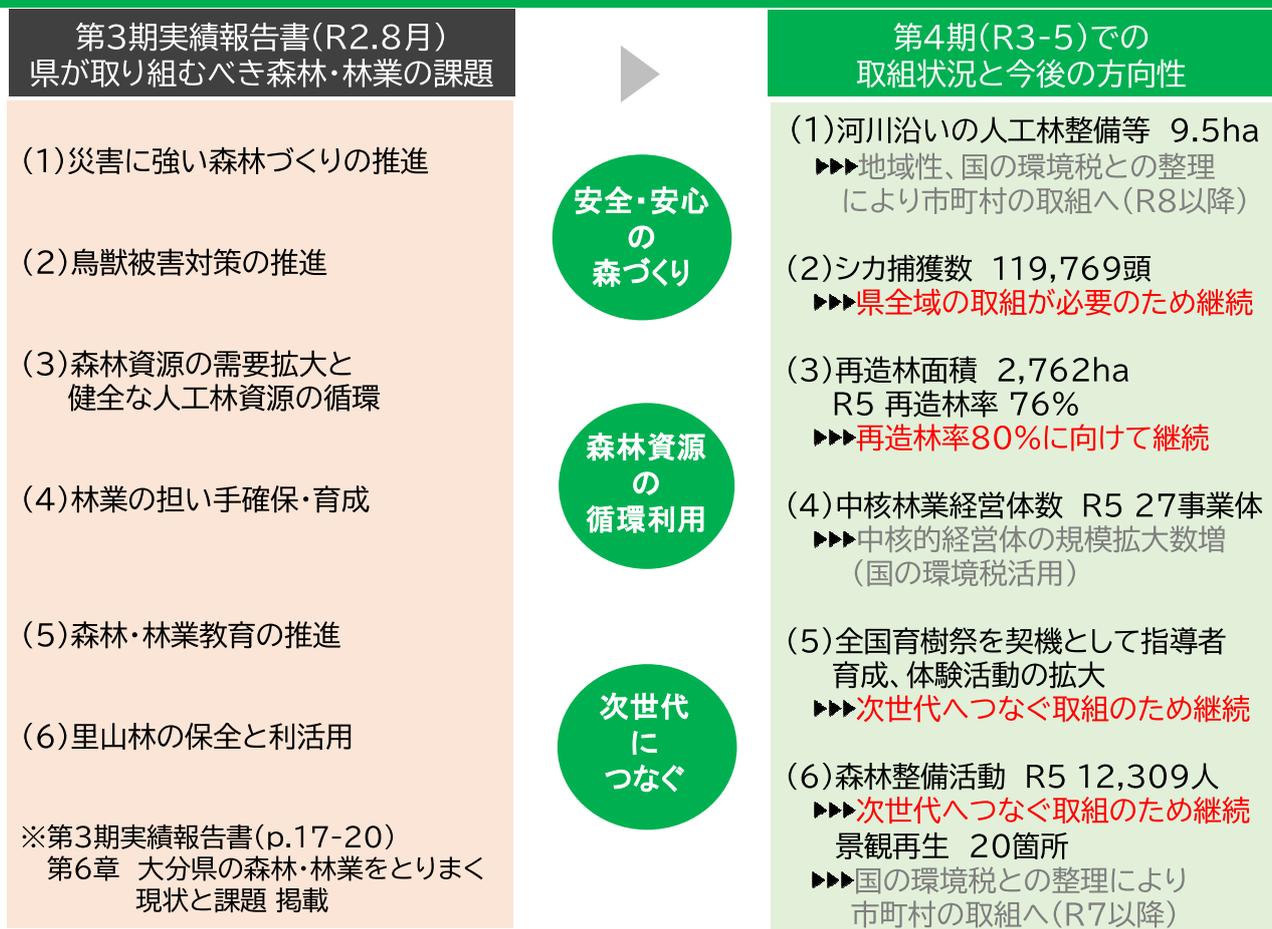


第4期末で県森林環境税の制度を廃止した場合

県全域での再造林促進の取組、シカ被害対策、竹林利活用支援、森林・林業教育の取組等が実施できず、県民みんなで次代につなぐ森づくりの推進が困難となる。

パターン	実施しようとする 主な事業	必要な 税額等	考え方
従来と同様規模で 県森林環境税を 継続した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林促進(概ね1.6億円) 低コスト再造林面積 概ね1,000ha ・鳥獣害対策(概ね0.8億円) シカ捕獲約40,000頭、シカ生息密度調査 ・森林・林業教育(概ね0.4億円) 体験者数 約10,000人 ・安全・安心な道路環境整備(概ね0.2億円) 県管理道沿い整備 概ね10か所 	税込 約3.2億円 税率 <個人> 500円 <法人> 1,000円～ 40,000円	これまでの実績・成果を踏まえ、安全・安心の森林づくり、森林資源の循環利用、森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組など、 幅広い取組を実施できる。 ※県民調査でも、 負担額に対し、500円へ賛同 81% 現事業への賛同 78% 継続への同意 76%
一部の事業に 限定して 実施した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林促進(概ね1.6億円) 低コスト再造林面積 概ね1,000ha ・森林・林業教育(概ね0.4億円) 体験者数 約10,000人 	税込 約2.0億円 税率 <個人> 239円 <法人> 1,000円～ 40,000円	森林資源の循環利用に加え、森林の公益的機能を発揮するための最重要事業である「再造林促進事業」、および未来の大分の森林を守り育てる人材育成の取組である「森林・林業教育」のみ実施。 県民の負担は低くなるが、県民の幅広い要望に応えられない。
県森林環境税を 廃止した場合	取組なし	税込 一円 税率 <個人> 一円 <法人> 一円	国の森林環境税も始まり、県は既存の財源及び県配分の国の森林環境税のみで事業を実施。 県民の要望に応えられない。 市町村を超えた広域的な課題へ対応できない。 森林の公益的機能の低下の恐れ。

県森林環境税第4期に残された課題と対応状況

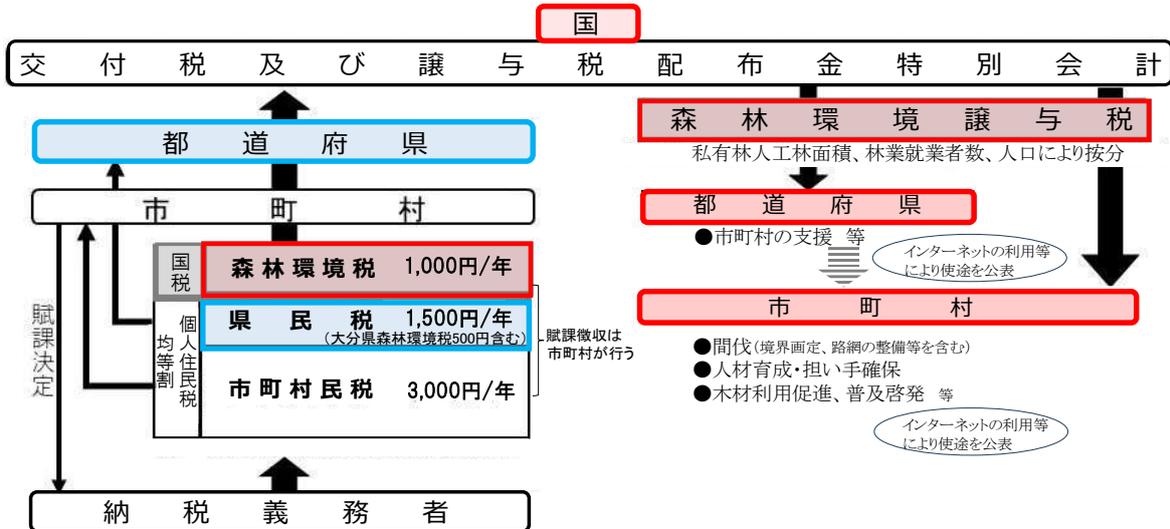


◆大分県森林環境税の大テーマ・柱

	第1期(H18-22)	第2期(H23-27)	第3期(H28-R2)	第4期(R3-7)	第5期(R8-12)案
大テーマ	—	県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり	自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり	大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代へ	<p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心 ○SDG s ○地球温暖化対策 ○生物多様性、野生動物との共存 ○自然共生社会 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○元気 ○伐って・使って・植えて・育てる ○森のサイクル ○森を生かす <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○未来創造 ○豊かな森を次代につなぐ人づくり ○みんなで育む次代の森づくり ○森づくりへの意識醸成 ○森を感じる・知る・学ぶ
柱①	県民意識の醸成	災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備	県民生活と自然環境を守る森林づくり	県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり	
柱②	環境を守り、災害を防ぐ森林づくり	低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用	森林資源の循環利用による地域活性化	森林資源の循環利用による地域活性化	
柱③	持続的経営が可能な森林づくり	県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組	森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組	森林を守り親しみ、次世代につなぐ森林づくり	
柱④	遊び、学ぶ森林づくり				

	第4期期間中の大分県森林・林業を取り巻く主な出来事・社会的背景	R8以降に想定される主な事業	県民意識調査における主な取組要望等
全体	SDG s や生物多様性、地球温暖化への県民意識の向上 国の森林環境税 徴収スタート		
柱①	R4 台風14号災、R5梅雨前線大雨被害、R6台風10号被害	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な道路環境整備 ・鳥獣被害総合対策 ・森・川・海をつなぐ環境保全推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全のための道路際、線路際の大きな木の伐採 ・人間と動物の住み分け ・狩猟者の確保、育成 ・自然動物の保護、絶滅危惧種の保護
柱②	J-クレジットの取組 早生樹（コウヨウザン）県営採穂園整備 早生樹再造林3者協定締結 建築物の木材の利用促進に関する協定締結	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林促進 ・優良竹林化 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性林業従事者の支援 ・若い人が林業に就くための支援 ・県産材による県内全ての小学校の机の整備 ・伐採後の再造林が最も重要
柱③	おおいた森林・林業教育推進会議 設置 森づくり人材育成協議会 設置 第45回全国育樹祭 開催 大分県みどりの少年団活動発表大会 開催 森林・林業デジタル副読本作成 森林・林業教育指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備活動支援 ・森林・林業教育 ・森林空間活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・TV等メディアを通じ森林のすばらしさ、県環境税の使途の紹介番組を多く報道 ・食育ならぬ森育で子ども達に体験させるような取組 ・森林公園の整備 ・美術館等の身近な施設に木材と触れ合える場所を ・九州自然歩道の整備

議事7. 大分県森林環境税と国の森林環境税の整理について ①課税の仕組み

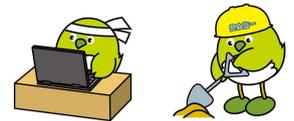


【大分県森林環境税】 (H18年度～)
 ・ 500円/年 ⇒ 大分県の個人県民税均等割は1,500円/年 (標準税率は1,000円/年)
 ・ 法人にも課税。
 法人県民税の均等割額に5%を加算…資本金等の額に応じて1,000～40,000円を加算

【森林環境税 (国税)】 (R6年度～、森林環境譲与税はR元年度から譲与)
 ・ 1,000円/年
 ・ 個人住民税均等割と併せて課税

議事7. 大分県森林環境税と国の森林環境税の整理について ①課税の仕組み

個人で課税対象者となるのは？ ⇒ 住民税均等割が課税される方。
 (納税義務者:約54万人)



個人住民税均等割が非課税となる方 (R6時点)

- ・前年の合計所得金額が、一定の基準以下の方
※金額は同一生計配偶者・扶養親族の数、住んでいる地域によって変わる

【大分市、別府市】
 (例) 同一生計配偶者・扶養親族なし
所得が41.5万円以下の方は非課税
 (給与収入の場合、**収入96.5万円以下の方は非課税**)

【大分市、別府市以外】
 (例) 同一生計配偶者・扶養親族なし
所得38万円以下の方は非課税
 (給与収入の場合、**収入93万円以下の方は非課税**)

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- ・障がい者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
 (退職所得に対する課税には例外あり)

議事7. 大分県森林環境税と国の森林環境税の整理について ②両税の整理

大分県森林環境税(H18～): 県超過課税

所有者(個人・法人)による森林整備を支援

森林資源の循環利用を促進

○課税額 個人 500円/年
企業 1,000～40,000円/年

○税の活用

- ① 森林資源の循環利用
- ② 安全安心の森林づくり
- ③ 森林づくり意識の醸成

国の森林環境税(R6～): 国税

市町村による森林整備を推進

経営放棄森林の環境改善を推進

○課税額 個人 1,000円/年 (R6から徴収開始)

○税の活用

- ① 経営放棄された森林の整備
- ② 森林整備を担う人材の育成・確保
- ③ 木材の利用の促進、普及啓発

大分県森林環境保全基金

○主な使途

- ① 森林資源の循環利用
 - ・経費を抑えた再造林の推進
 - ・県公共施設の木造・木質化
- ② 安全安心の森林づくり
 - ・災害に強い森林づくりの推進
 - ・シカ被害対策の推進
- ③ 森林づくり意識の醸成
 - ・森林ボランティア活動の支援
 - ・森林・林業教育の推進

森林環境譲与税(H31～、市町村・県)

国が森林環境税を市町村・県へ譲与※H31から運用開始

○主な使途

市町村	県
① 経営放棄された森林の整備 ・経営放棄された森林の間伐など	・市町村の業務支援 ・市町村林業担当者の人材育成
② 森林整備を担う人材の育成・確保 ・担い手の就業環境の改善	・精度の高い森林資源情報の整備・提供 ・即戦力となる現場技能者育成 (おいた林業アカデミー)
③ 木材の利用の促進、普及啓発 ・市町村公共施設の木造・木質化 ・上記推進に向けた普及啓発	・木材利用アドバイザー設置

両税を活用した森林整備による、森林の公益的機能の発揮

森林の整備等に関わる税の使途の整理について

項目	大分県森林環境税(県独自課税)	国の森林環境譲与税
目的	意欲ある所有者による森林整備を支援し、森林資源の循環利用を促進	公益的機能の維持発揮の重要性に鑑み、森林の整備(市町村が主体となって行う経営放棄林対策など)及びその促進
制度開始時期	平成18年度	令和元年度 ※令和5年度から徴収開始
税額・税収	税額 500円/年・人 税収 3.3億円/年	税額 1,000円/年・人 ※国が徴税し、市町村・県に譲与 市町村 13.6億円(R6) 県 1.5億円(R6)
使途	第4期(R3～R7)の方針(3本の柱) I 森林・林業教育、森林ボランティア、県民参加の森林づくり活動等 II 森林資源の循環利用に向けた、再造林・木材の利活用推進 III 安全・安心の森林づくり、鳥獣被害対策の推進	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 1. 経営放棄された森林の整備 2. 森林整備を担う人材の育成 3. 木材利用の促進、普及啓発 1. 市町村が行う譲与税活用事業の支援 2. 県域で取組む施策
主な使途の整理	森林整備 ・県域での森林資源の循環利用促進 ・確実な再造林の推進・シカ被害対策の推進・優良竹林化 ・災害に強い森林づくり・里山等の景観保全	・経営放棄林対策 ・未整備森林の発生防止等 ・市町村域内の森林整備に必要な人材の確保、育成 ・市町村の公共建築物及び準公共建築物の木造化
	担い手の確保育成 ・将来の森林づくりを担う青少年の育成	・林業事業者の就業環境の改善等(市町村負担あり) ・県域での林業研修(林業アカデミー)
	木材利用 ・県の公共建築物の木造化	・地域材の利活用推進に向けたモノリ事業 ・新たな需要開拓に繋がる商品開発等
	普及啓発 ・森林ボランティア活動の推進・大分県森林環境税のPR ・森林・林業教育の促進等の啓発事業	・市町村独自の森林教育、木育、植樹、森林保護等の活動 ・公益的機能の維持発揮に関する普及啓発(登山道整備 他)

議事8. 税の名称について

<名称にかかる規程>

- ①森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例
- ②大分県森林環境保全基金条例

①には「大分県森林環境税」という記述はなく、②に①条例の略称として「森林環境税条例」という文言を使用。

※令和元年に国の森林環境税制度が開始されて以降、令和2年度に鹿児島県が、両税の混同を防ぐ観点で、税の名称を変更している。「森林環境税」→「みんなの森づくり県民税」

<第3期末における県「森林環境税」の名称変更にかかる検討状況について>

委員意見(変更の必要性なし)

- 県として業務上支障がないのであれば、変えなくてもよいのではないかと。
- 名称を変えることで、新たな税を導入したようにとられ、反発が出るのでは。

委員意見(変更に向き)

- 一般県民から見ると、県税と国税の区別がつかない。混同するので、変えた方がよい。
- 変えておいたほうが、令和6年度に課税がスタートした際に説明がしやすいのではないかと。

第3期末の最終方針

「大分県森林環境税」の名称が定着していることから、名称変更はせず、「大分県森林環境税」として引き続き周知したい。

